

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和元年5月14日(火)
開会 午前10時54分
閉会 午前11時10分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 鬼頭博和
(委員) 片岡健一郎、堀巖、梶谷規子
梅村均議長、関戸郁文副議長、大野慎治議員、水野忠三議員
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 議案について
- 行政課長：資料に基づき説明
- 堀委員：市税条例等の一部改正について、新旧対照表はあるが、他に議案説明資料はないか。
- 行政課長：事前にレターケースへ配付させていただいた。
- 須藤委員長：追加議案2件を上程することに決する。
- (2) 議案の精読時間について
- 議案第41号を採決し、議案第42号の提案説明後の正午までの間を精読時間と決した。
- (3) 一般質問の通告について
- 6月定例会に係る一般質問通告の議会事務局への提出期限を、慣例により議会運営委員会開催日の前日正午まで、すなわち5月28日正午までと決した。また、議会運営委員会の開催日時を5月29日午後1時10分に決した。
- (4) その他
- 大野議員：「市議会サポーターの声」未回答について作成する必要がある。
- 梶谷委員：回答作成を要するものは何件になるか。
- 議会事務局統括主査：約30件である。未回答の「市議会サポーターの声」を一覧にして議員へお配りすべきか。
- 梶谷委員：配付願いたい。
- 議会事務局統括主査：大野議員から議会運営委員会で協議すべき事項をご紹介いただいたところであるが、他に「岩倉市議会慣例及び実例集」の更新、今年度実施計画の提出について協議いただく必要がある。

梶谷委員：10日の臨時会の議長選挙、副議長選挙の立会人の指定についてもルールを定めて申合せとしなければならない。所信表明している者と立会人に指名される者との関係性である。

須藤委員長：議会基本条例推進協議会でも議論が必要と考える。実施計画についても議会基本条例推進協議会で協議する必要がある。まずは議会基本条例推進協議会で協議するということがよいか。

各委員：異議なし。

須藤委員長：正副議長の選挙時における立会人の指定と実施計画については、まずは議会基本条例推進協議会で協議し、議会運営委員会で決定するものとする。

10その他

特になし。